

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年4月4日

【会社名】 SAMURAI & J PARTNERS株式会社
(旧会社名 株式会社デジタルデザイン)

【英訳名】 SAMURAI&J PARTNERS Co.,Ltd.
(旧英訳名 DIGITAL DESIGN Co.,Ltd.)
(注)平成29年4月26日開催の第21期定時株主総会の決議により、
平成29年5月1日付にて会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 安藤 潔

【本店の所在の場所】 大阪市北区西天満四丁目11番22号
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、下記
「最寄りの連絡場所」において行っております。

【電話番号】 (06)6363-2322

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 慶一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
(注)平成29年8月21日より東京都千代田区神田司町二丁目9番2
号から移転しております。なお、「縦覧に供する場所」の
東京オフィスにおいても同様であります。

【電話番号】 (03)5259-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 慶一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
SAMURAI & J PARTNERS株式会社 東京オフィス
(東京都港区虎ノ門一丁目7番12号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年4月3日に提出いたしました臨時報告書について、XBRLデータの一部及び記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、併せて訂正後のXBRLデータ一式を提出いたします。

2 【訂正事項】

平成30年4月3日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部
記載事項の一部「1 提出理由」及び「2 報告内容 (3) 当該事象の連結損益に与える影響額」

3 【訂正箇所】

XBRLデータ内の臨時報告書提出理由を以下の通り訂正しております。

(訂正前)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号

(訂正後)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号

記載事項の一部の訂正箇所は____を付して表示しております。

1 【提出理由】

(訂正前)

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(訂正前)

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本件売却に伴う263百万円の売上及び、46百万円の営業収益につきましては、平成30年1月期の連結業績に織り込んでおります。

(訂正後)

(3) 当該事象の個別損益及び連結損益に与える影響額

本件売却に伴う46百万円の営業収益につきましては、平成30年1月期の個別業績及び連結業績に織り込んでおります。